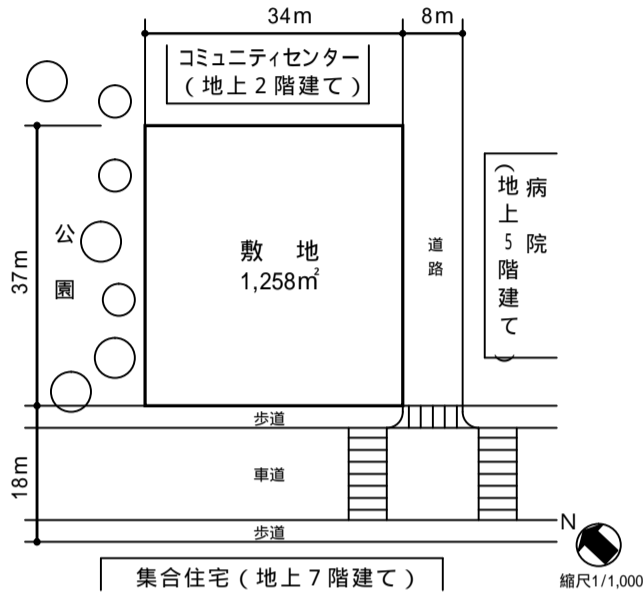


設計条件

この課題は、ある都市の市街地において、一部ユニット型の介護老人保健施設を計画するものである。本施設には、ユニットケアの他に、短期入所療養介護（ショートステイ）、通所リハビリテーションを併せもつものとする。なお、設計に当たっては、この設計課題で示す設計条件によるものとし、介護保険法に関する規定については、考慮しなくてよいものとする。

1. 敷地及び周辺条件

- 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、下図のとおりである。
- 敷地は、平坦で、道路及び隣地との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは、1箇所あたり6mまでできるものとする。
- 敷地は、第二種住居地域及び準防火地域に指定されている。また、建ぺい率の限度は70%（特定行政庁が指定した角地における加算を含む。）、容積率の限度は300%である。
- 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
- 地盤は良好である。
- 気候は温暖で、積雪についての特別の配慮はしなくてよい。



2. 建築物

- 構造、階数等
鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又はこれらの併用とし、地上5階建ての1棟の建築物とする。なお、梁については鉄骨造としてもよい。
- 床面積の合計
床面積の合計は、3,200㎡以上、3,600㎡以下とする。
この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段等は、床面積に算入しないものとする。
- 要求室
下表の室は、すべて計画する。

部門	設置階	室名	特記事項	床面積
通所部門	1階	食堂D	通所リハビリテーションを行う。	約150㎡
		機能訓練室D	両室は、一体として設ける。	適宜
		談話コーナー	吹抜けを設ける。	
ショートステイ部門	2階	療養室S	2入室を4室(約25㎡/1室)設ける。 各室に洗面台、便所を設ける。 各室にバルコニーを設ける。	特記事項により算定
		機能訓練室S	ユニットケア部門の入所者も利用する。	約100㎡
		食堂S	談話室を兼ねる。	約40㎡
		サービス	入所者の看護、介護を行う職員が常駐する。	適宜
		ステーション	受付、仮眠室を設ける。	
		汚物処理室	流し台を設ける。	
ユニットケア部門	3~5階(基準階)	療養室U	ユニットAに個室を6室(約15㎡/1室)、ユニットBに個室を6室(約15㎡/1室)設ける。 各室に洗面台、便所を設ける。 各室にバルコニーを設ける。	特記事項により算定
		共同生活室	各ユニットに1室(約30㎡)ずつ設ける。 入所者が交流し、食事をとするスペースとする。	
		浴室U	ユニットA及びユニットBで共用とする。 脱衣室、便所を設ける。 家庭浴槽(個人浴槽)を1槽設ける。	適宜
		サービス	入所者の看護、介護を行う職員が常駐する。	
		ステーション	受付、仮眠室を設ける。	
		汚物処理室	流し台を設ける。	
共用・管理部門	2階	一般浴室	脱衣室、便所を設ける。	約40㎡
		特別浴室	機械浴槽、脱衣室、便所を設ける。	約40㎡
	1階	玄関ホール	風除室を設ける。 下足箱を設ける。	
		事務室	事務員等5人とする。 受付を設ける。	適宜
		施設長室		
		診察室		
		相談室	施設利用者等に対して生活指導を行う。	
調理室	施設利用者の食事を調理する。			
更衣・休憩室	男性用、女性用として各1室設ける。			
適宜	設備スペース	採用した設備計画に応じて、設備機械室(空調、給排水、電気等)、屋外機置場等を計画する。	適宜	

・上記の室に関連して必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。
・その他必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。

- 廊下の構造
施設利用者が日常的に利用する廊下の幅は、1.8m以上とする。ただし、中廊下の場合には、2.7m以上とする。

3. その他の施設等

- 駐車場は、平面駐車とし、通所リハビリテーション利用者の送迎用マイクロバス用(1台当たりの駐車スペース3.5m×7.5m)として1台分、送迎用ワゴン車用として1台分、サービス用として2台分を設ける。
- 送迎用マイクロバス等が利用する車寄せを、玄関ホールに隣接させて設ける。
- (1)及び(2)の「その他の施設等」は、床面積に算入しないものとする。

4. 計画に当たっての留意事項

- 建築計画については、次の点に留意して計画する。
敷地周辺の環境に配慮する。
ユニットケア部門においては、ユニットごとに入所者の日常生活が営まれることに配慮する。
火災等の際に、施設利用者が円滑に避難できるよう配慮する。
- 構造計画については、次の点に留意して計画する。
建築物全体が、構造耐力上、安全であるように計画するとともに、経済性にも配慮する。
構造種別、架構形式、スパン割を適切に計画する。
部材の断面寸法を適切に計画する。
- 設備計画については、次の点に留意して計画する。
空調設備、給排水衛生設備、電気設備、防災設備等を適切に設け、環境負荷低減に配慮する。
エレベーターを適切に設ける。

要求図書

答案用紙 及び答案用紙 の定められた枠内(寸法線は枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。(答案用紙 は、A2サイズの5mm方眼用紙)

1. 要求図面(答案用紙 に記入)

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい。)、必要な事項を記入する。

図面及び縮尺	特記事項
(1) 1階平面図兼配置図 1/200	1階平面図兼配置図、2階平面図及び基準階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の主要寸法(柱割り及び床面積の計算に必要な程度) ロ. 室名等 ハ. 採用した構造種別、架構形式及びスパン割に応じて必要となる構造要素(凡例の空欄に記入し、図示する。) ニ. 設備シャフト〔パイプシャフト(P.S)、ダクトスペース(D.S)、電気シャフト(E.P.S)〕の位置 ホ. 設備計画に応じた設備スペース(ただし、屋上に設けた場合は断面図に図示する。) ヘ. 断面図の切断位置 ト. 食堂D・機能訓練室D、機能訓練室S、食堂Sの床面積 1階平面図兼配置図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の出入口 ロ. 駐車場(台数及び出入口を明示する。) ハ. 通路、植栽等 ニ. 2階平面図及び基準階平面図(3階とする。)には、次のものを図示又は記入する。 イ. 基準階において、療養室Uの最も遠い位置から2以上の避難階段に至る歩行経路及び重複区間距離 ロ. 代表的な療養室S1室及び代表的な療養室U1室の室内プラン及びその床面積 ハ. 療養室S及び療養室Uの出入口 ニ. 療養室Sの表示(S ₁ ~S ₄) ホ. ユニットA内の療養室Uの表示(A ₁ ~A ₆) ヘ. ユニットB内の療養室Uの表示(B ₁ ~B ₆) ト. 基準階の共同生活室には、テーブル、いす等 チ. 直下階の屋根、ひさし等となる部分
(2) 2階平面図 1/200	
(3) 基準階平面図 1/200	
(4) 断面図 1/200	切断位置は、療養室Uを含み、建築物の全体の立体構成がわかる断面とする。なお、水平方向、鉛直方向の省略は行わないものとする。 屋上に設備スペースを設けた場合は図示する。 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高、1階床高及び主要な室名を記入する。 基礎、梁及びスラブの断面を図示する。
(5) 2階梁伏図 1/200	2階からの見下げ図とし、主要な柱(C ₁)、大梁(G ₁)、小梁(B ₁)及びスラブ(S ₁)の符号を明示する。 構造部材表に主要な柱、大梁、小梁及びスラブの断面寸法を記入し、主要な部材が複数となる場合は空欄に符号、部材及び断面寸法を追加記入する。なお、梁に鉄骨を使用した場合の断面寸法は、H-xのように記入する。

2. 面積表(答案用紙 に記入)

地上1~5階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。(算出結果は、小数点以下第1位までとし、第2位以下は切り捨てる。)

3. 計画の要点等(答案用紙 に記入)

- 建築計画について、次の ~ の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
建築物へのアプローチの計画について、工夫したこと
2階におけるゾーニング・動線計画について、工夫したこと
基準階におけるユニットA、ユニットBのゾーンの区分について、工夫したこと
建築物の避難計画について、工夫したこと
- 構造計画について、次の 及び の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
建築物に採用した構造種別、架構形式とこれらを採用した理由
耐震計画について、工夫したこと
- 設備計画について、次の ~ の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
建築物に採用した空調方式と採用した理由
建築物に採用した給湯設備の熱源機と採用した理由
照明設備の計画について、工夫したこと
排煙計画について、工夫したこと



答案用紙 図面レイアウト